



Title	開拓使の財政規模
Author(s)	林, 善茂; HAYASHI, Yoshishige
Citation	北海道大学農経論叢, 20, 1-12
Issue Date	1963-11
Doc URL	<a href="https://hdl.handle.net/2115/10808">https://hdl.handle.net/2115/10808</a>
Type	departmental bulletin paper
File Information	20_p1-12.pdf



# 開拓使の財政規模

林 善 茂

## 1

北海道の開発行政を議論する場合、特に中央政府の積極政策を要望する場合に、しばしば開拓使時代が引合いに出され、「開発政策はすべからく開拓使時代にかえらなければならない」などと云われることが、すくなくない。ことほど左様に、開拓使時代は、北海道の拓殖の歴史の中で最も輝かしい時代であり、極めて積極的に拓殖事業が推進された時代であると、一般に考えられているのである。

昭和12年に編纂され、以来現在にいたるまで、長らく北海道史研究の基本的文献として、重要な役割を果たして来た新撰北海道史(全7巻、6,073頁)の記述の中にも、そうした考え方が底流している様に思われる。当世風の言葉でいえば、そういうムードが基調となって、開拓使時代の歴史が語られているように、考えられるのである。

実際、頁数の配分状態からみても、明治19年から大正15年までの北海道庁時代、41年間に関して、1,071頁すなわち1年当たり26頁を、費しているにすぎないのに対して、開拓使時代12年6ヵ月に関しては、実に771頁すなわち1年当たり62頁がさかれ、かかる機械的な比較によってみても、開拓使時代が他の時代に比して、いかに重点的に叙述されているかが、端的に知られるのである。

その結果、一般の研究者にとっても、開拓使時代が北海道の拓殖史上、非常にめざましい時代であった様に、印象づけられているのが普通である。

しかし、開拓使時代は、果して、そのようにめざましい時代であったのであろうか。僅か12年6ヵ年の月日が、北海道の拓殖上、それほど重大な、決定的な作用を、後世にもたらしたのであろうか。この点について、いささか疑問がないわけではない。

開拓使時代における拓殖事業の重要度如何については、種々の観点から論議され得るものと考えられるが、ここでは特に財政的側面から、果して開拓使時

代がその前後の時代に比して、とびぬけてめざましい時代であったかどうかを、検討してみたいと思う。それは開拓使時代の拓殖事業に対する過重評価が、開拓使の財政規模に対する過大視にもとづくところが、多いと考えられるからである。

## 2

明治2年7月から同4年12月に至るまでの、いわゆる開拓使初期に於ては、中央政府の財政が確立されないため、開拓使の経費も定まらず、定額金も年額20万円(明治2年9月)、或は25万円(明治3年2月)と変更があったが、その金額は至って微々たるものであった。ところが、明治5年にいわゆる開拓使十年計画が樹立され、10年間に1,000万円の定額金支出が決定せられるに及んで、開拓使の経費は始めて確定し、その金額も年額100万円と大幅の増加をみるに至った。このことから、一般に、明治5年以後における開拓使の財政規模は、それ以前の数倍に、飛躍的増大をしたであろうと予想される。

当時、中央政府の経常歳出は、年額1,000万円前後(明治3年度9,750,003円、明治4年度12,226,382円)であったから、開拓使の定額金年額100万円は、政府の経常歳出の略1割をしめ、したがって絶対額だけではなく、国家財政に対する比重の上からいっても、この時期すなわち開拓使10年計画期には、他のいかなる時代にもみられぬ大規模な経費が、北海道の拓殖に投ぜられたと、考えられるのである。いわんや、定額金の外に、略同額の租税収入等が、そのまま開拓使の経費として支出を許されていたから、それを加算すると、国家財政に対する開拓使経費の比重は2割ちかくにもなり、当時の政府が北海道の開拓をいかに重視し、そのために経費を惜しまなかったか、ということすら、臆測されるのである。

また、かかる多額の定額金支出によっても知られるように、開拓使時代の経費の大部分は、国庫からの純粋支出に依存し、北海道庁時代のそれのごとく、その経費の大部分が、道内における租税その他の収入に依存する、いわゆる拓殖費の自賄主義ではなかった。その点からいっても、中央政府の北海道開拓に対する態度は、それ以後の時代とは本質的に異なるものであって、国庫の多大の援助によって北海道の拓殖事業が支持されていたと、みなされるのである。

以上の様に、開拓使時代の財政規模は、その絶対額、国家財政に対する比重、国庫負担の割合のいずれによってみても、その前後の時代に比して、遙かに大規模であった様に一般に考えられ、それが前述の如く、開拓使時代の拓殖事業が極めてめざましかった、という印象をあたえている重要な原因となっている

が、果して開拓使の財政が上の如く、一般に考えられている程に、大規模なものであったのであろうか。換言すれば、開拓使時代に於て、当時の中央政府は果してそれ程積極的に、北海道の開拓に国費の重要部分をさいたのであろうか。その実態を改めて検討しなおそうとするのが、この報告の目的である。

### 3

まず第一の点。開拓使時代における経費の絶対額、特に開拓使十年計画期におけるそれが、開拓使初期のそれに比して、果して数倍に、飛躍的な増大をしたのであろうか。開拓使事業報告第五篇会計の部所載の統計数字によって、この点を検討してみよう。

開拓使初期、すなわち明治2年7月から4年12月に至る2年6ヵ月間における、開拓使の経費は、本使185万9,236円、樺太開拓使32万2,249円を併せて、合計218万1,486円となるが、これを1年当りに平均してみると、年額87万2,594円となる。これは、われわれが予想していたよりも、遙かに多額の金額が、すでに十年計画以前に支出されていたことを、示すものに外ならない。ところで、この金額が、十年計画期にはどうなったか。

開拓使十年計画期、すなわち明治5年1月から同15年1月に至る満10ヵ年間における、開拓使の経費は、本使1,728万9,244円、屯田殖民費74万8,946円を併せて、合計1,803万8,190円となり、年平均額は180万3,819円となる。この金額も年額100万円の定額金よりは、遙かに大であるが、これは定額金以外に、租税その他の地元収入が、加わっているためである。しかし問題なのは、開拓使初期と十年計画期とにおける、経費の比較であって、そこに、果してわれわれの予想する様な、大幅の増加が、みられるか、どうか、ということである。

開拓使初期における経費の年平均額は、前述の通り、87万2,594円であり、これに対して、十年計画期におけるそれは、180万3,819円であるから、前者を100とすると、後者は206.7となり、2倍の増大がみられるが、われわれが定額金の大幅増加によって予想した、数倍の増大は認められない。すなわち、開拓使十年計画期には、それ以前に比して、せいぜい2倍の経費増大が、なされたにすぎないのである。これは、十年計画期を中心にして考えると、開拓使初期にも意外に多く、経費の支出がおこなわれていたことを意味するが、反対に、開拓使初期を基準にして考えると、十年計画期においても、財政規模の拡大は、驚く程のものでなかったことを、示すものに外ならない。いわんや、明治4年9月の改革によって、諸藩等の分領が廃止されて、全道一円、開拓使の直接支配するところとなり、管轄地域が大幅に拡大した事実を考慮するとき、2倍の

経費増大も、実質的には、さらに割引されてしかるべきものと、いわなければならぬのである。

以上の事実を裏付ける統計表を掲げると、次の如くである。

		本 使	樺太開拓使 (屯田殖民費)	合 計
開 拓 使 初 期	2年7月～2年9月	25,734.394	—	25,734.394
	2.10～3.9	510,827.704	127,235.423	638,063.127
	3.10～4.12	1,322,674.712	195,014.360	1,517,689.072
	2年6ヵ月	1,859,236.810	322,249.783	2,181,486.593
	平均年額 比率	743,694.724	128,899.913	872,594.637 100.0
開 拓 使 十 年 計 画 期	5.1～5.12	1,936,505.798	—	1,936,505.798
	6.1～6.12	2,305,222.301	—	2,305,222.301
	7.1～7.12	1,242,787.230	—	1,242,787.230
	8.1～8.6	620,008.328	59,211.551	679,219.879
	8.7～9.6	1,493,250.490	171,491.947	1,664,742.443
	9.7～10.6	1,119,793.061	69,128.011	1,188,921.072
	10.7～11.6	993,074.870	68,940.725	1,062,015.595
	11.7～12.6	1,422,761.007	143,888.007	1,566,649.802
	12.7～13.6	1,607,898.274	77,020.421	1,684,918.695
	13.7～14.6	1,771,940.206	99,421.877	1,871,362.083
期	14.7～15.1	2,776,002.212	59,843.748	2,835,845.960
	10年 平均年額 比率	17,289,244.581 1,728,924.458	748,946.287 74,894.628	18,038,190.868 1,803,819.086 206.7

4

かように、十年計画期における開拓使の財政規模は、絶対額に於て約2倍に増大したにすぎないが、次にこれを国家財政に比べた場合、果してその当時の開拓使の経費は、国家財政の1割にも相当する程の、巨額なものであったであろうか。明治財政史第3巻第4編所載の統計数字を用いて、この点を検討してみよう。

まず開拓使初期についてみると、明治2年7月から同4年9月に至る2年3ヵ月間における、政府の經常歳出は、合計2,509万6,461円であって、年平均額は、1,115万2,871円となる。これに対して、同期間における開拓使の経費は、

合計 184 万 1,096 円であって、年平均額は、81 万 8,264 円となる。したがって、この時期における開拓使経費の、政府経常歳出に対する割合は、1,115 万 2,871 円に対する 81 万 8,264 円となり、開拓使経費は、政府経常歳出の 7.3 %をしめることが知られる。これは、1 割までには達しないが、この時期における開拓使の経費が、国家財政にとって、意外に大きな比重をしめていたことが知られ、開拓使初期における政府当局の、北海道開拓に対する熱意の程が、察せられる。

因みに、開拓使初期を、明治 2 年 7 月から 4 年 9 月に至る、2 年 3 ヶ月間に限定したのは、開拓使の会計年度が政府のそれと必ずしも一致せず、明治 4 年 10 月から 12 月に至る、3 ヶ月間の経費が、開拓使では明治 4 年度に包含されているのに対して、中央政府では明治 5 年度に算入され、しかもそれを分離計算することが困難であるため、開拓使経費のその部分を削減して、明治 5 年度に加算し、組替えによって会計年度を一致させ、両者の比較を正確ならしめようとする、計算上の都合によるものである。

ところで、開拓使十年計画期には、果して、開拓使経費の比重が更に増大し、国家財政の 1 割ちかくを、占めるに至ったであろうか。明治 4 年 10 月から同 15 年 1 月に至る、10 年 3 ヶ月間における、政府の経常歳出は、合計 5 億 6,470 万 2,384 円であって、年平均額は、5,632 万 9,413 円となる。これに対して、同期間における開拓使の経費は、合計 1,837 万 8,573 円であって、年平均額は 179 万 3,031 円であるから、政府の経常歳出に対するその比重は、5,632 万 9,413 円に対する 179 万 3,031 円、すなわち 3.2 %を占めるにすぎないことが知られる。これは、予想された 1 割に、遙かに達しないばかりでなく、開拓使初期における比重の 2 分の 1 以下にすぎず、十年計画期においては、開拓使経費の国家財政に対する比重は、増加するどころか、反対に半分以下に減少し、国家財政上、開拓使初期ほども重要な意義をもたなくなったという、意外な結果がみられるのである。

実情は、まさにかくの如きであるにもかかわらず、従来、開拓使十年計画期には、政府の経常歳出の略々 1 割が、開拓使経費として支出されたと云われるのは、なぜであるか。それは、明治 4 年以前における、政府の経常歳出に対して、明治 5 年以後の開拓使経費を、比較するという、誤った計算に、もつづくものに外ならない。明治 4 年以前における、政府の経常歳出は、前述の如く、年平均 1,115 万 2,871 円であるから、これに比較すると、なるほどその比重は 1 割以上をしめることになるが、明治 5 年以後の開拓使経費を、明治 4 年以前の政府歳出に比較することが、そもそも不当であるばかりでなく、明治 4 年と明

治5年との間には、廃藩置県という社会の大改革があって、従来諸藩の支配していた土地、人民が、一切、政府によって、直接支配されることになったため、政府の財政規模も飛躍的に増大し、前述の如く、年平均5,802万9,974円と数倍の増加をみるに至り、その結果、開拓使経費の比重は、増加するどころか、かえって著しく減少し、3.2%の比重を保つにすぎなくなったのである。

このことは、すくなくも、政府の財政規模の増大に応じて、開拓使の経費が比例的に増大しなかったことを意味し、財政上から見るかぎり、明治5年以後、中央政府によって、北海道の開拓が、一層重視されるに至ったとは、かならずしも云いきれないのである。なるほど、開拓使経費の絶対額は、若干増加を見たが、その相対的比重はかえって減少し、殊に開拓使初期の比重の半分以下に低下したということは、この期間における開拓使の定額金が、予定額1,000万円に対して、政府の指令による還納、節減額が139万6,610円に上り、実際支出額は860万3,390円にすぎなかった、という事実とも睨み合せて、この時代における、政府の北海道開拓政策は、従来一般に考えられている程には、積極的なものではなく、特に明治8年の千島樺太交換条約の成立による、北方から

		政府経常歳出	開拓使経費	割合	定額金	割合
		円	円	%	円	%
開 拓 使 初 期	2年7月～2年9月	3,120,076	25,734	0.8	313,600	10.0
	2.10～3.9	9,750,003	638,062	6.6	217,434	2.2
	3.10～4.9	12,226,382	1,177,300	9.6	149,533	1.2
	2年3ヵ月	25,096,461	1,841,096	7.3	680,567	2.7
	平均年額	11,152,871	818,264		302,474	
開 拓 使 十 年 計 画 期	4.10～5.12	42,474,918	2,276,893	5.3	500,000	1.1
	6.1～6.12	50,639,552	2,305,222	4.5	758,333	1.4
	7.1～7.12	60,001,916	1,242,787	2.0	897,392	1.4
	8.1～6	52,842,347	679,219	1.2	547,764	1.0
	8.7～9.6	56,613,037	1,664,742	2.9	1,095,529	1.9
	9.7～10.6	54,987,975	1,188,921	2.1	1,100,000	2.0
	10.7～11.6	45,344,215	1,062,015	2.3	877,500	1.9
	11.7～12.6	55,986,709	1,566,649	2.7	855,000	1.5
	12.7～13.6	55,205,538	1,684,918	3.0	823,717	1.4
	13.7～14.6	60,297,322	1,871,362	3.1	823,717	1.3
	14.7～15.1	30,206,854	2,835,845	9.2	324,436	1.0
	10年3ヵ月	564,702,384	18,378,573	3.2	8,603,388	1.5
	平均年額	56,329,413	1,793,031		839,330	

のロシア南下の脅威の減退とともに、むしろ、漸次消極化しつつあったことを物語るもの、とも云えるのである。

しかも、3.2%というのは、開拓使経費の全額の比重であって、一般に、国家財政の1割を占める、と云われているのは、定額金についてであるから、正確には、定額金の国家財政に対する比重を、みななければならないわけである。そこで、開拓使定額金の政府経常歳出に対する割合をみてみると、開拓使初期におけるそれが、2.7%であるのに対して、十年計画期におけるそれは、1.5%にすぎず、1割どころか、その10分の1の、1分ちょっとにすぎないのである。しかも、定額金についてみても、その比重が、開拓使初期の略半分に減少していることにはかわりはなく、十年計画期における開拓使経費の、国家財政に対する大幅の比重低下は、否定できないのである。

政府の経常歳出に対する、開拓使経費及び定額金の割合は、それぞれ前表の如くである。

## 5

第三に、われわれは、開拓使の経費、特に十年計画期におけるそれが、その前後の時代に比べて、果して、国庫負担に依存する割合が、著しく大であったか、どうか。そういう点で、自給主義と呼ばれる道庁時代などに比べ、北海道の開拓に対する政府の態度が、著しく積極的であったといえるか、どうか。を検討することにしよう。

まず、開拓使初期における経費を、国庫の負担に依存する部分、すなわち定額金その他の政府支出と、地元の自弁に係る部分、すなわち道内における租税その他の収入に分けて、その割合をみてみると、この時期における開拓使経費の年平均額、87万2,594円中、国庫負担に依存する部分は、43万6,772円で50.0%をしめ、道内の自弁に係る部分は、43万5,821円で49.9%をしめる。すなわち、国庫負担部分と道内自弁部分とは、殆んど等しく、開拓使初期における経費の半分は、すでに、国庫の負担に依存していたことが、知られるのである。

それでは、定額金が大幅に増加した、開拓使十年計画期に於ては、開拓使経費中、国庫負担部分の割合は、果して、著しい増大が、認められるであろうか。開拓使十年計画期における、国庫負担と道内自弁の割合を、みてみよう。

十年計画期における、開拓使経費の年平均額は、180万3,819円であるが、その中、国庫負担部分は、95万2,257円で、52.7%をしめ、道内自弁部分は、85万1,561円で、47.2%をしめる。

これを、開拓使初期に比べると、国庫負担部分が、2.7%だけ増大しているが、著しい変化は認められず、国庫負担部分は、依然として、5割程度にとどまっていたことが知られ、十年計画期には、国庫負担部分が、圧倒的地位をしめるに至ったであろう、という予想は、裏切られるのである。

かように、十年計画期に於ても、開拓使初期におけると同様に、国庫負担部分は、開拓使経費の5割程度にすぎず、残りの5割は、まさに、道内における租税収入等によって、自弁されたものに外ならず、したがって、この時期における、北海道の拓殖事業の半ばは、道民みずからの負担によって遂行されたものであって、決して、中央政府の財力のみによって、推進されたものでなかったことが、知られるのである。

この点からいっても、開拓使時代の財政規模は、国庫支出が、漸くその半ばを償うにすぎなかった、という意味に於て、一般に考えられているほど、強大なものでなかった、ということが出来るのである。

開拓使の経費を、国庫負担部分と道内自弁部分とに分けて、それぞれの割合をみると、次の如くである。

		開拓使経費	開拓使収入	国庫負担分	割合	道内自弁分	割合	不明分
開 拓 使 初 期	2.7~2.9	25,734	320,443	315,443	98.4	—	—	5,000
	2.10~3.9	638,063	857,963	323,484	37.7	359,057	41.8	175,421
	3.10~4.12	1,517,689	1,003,079	227,359	22.6	622,827	62.0	152,892
	2年6ヵ月	2,181,486	2,181,486	1,091,932	50.0	1,089,554	49.9	
	平均年額	872,594	872,594	436,772		435,821		
開 拓 使 十 年 計 画 期	5.1~5.12	1,936,505	851,675	543,773	63.8	307,901	36.1	
	6.1~6.12	2,305,222	1,590,872	810,220	50.9	780,651	49.0	
	7.1~7.12	1,242,787	1,763,972	1,097,392	62.2	666,580	37.7	
	8.1~8.6	679,219	1,135,460	747,764	65.8	387,695	34.1	
	8.7~9.6	1,664,742	1,926,085	1,204,529	62.5	721,555	37.4	
	9.7~10.6	1,188,921	1,903,868	1,286,051	67.5	617,817	32.4	
	10.7~11.6	1,062,015	1,548,260	883,733	57.0	664,527	42.9	
	11.7~12.6	1,566,649	1,738,689	880,838	50.6	857,851	49.3	
	12.7~13.6	1,684,918	2,000,968	870,709	43.5	1,130,259	56.4	
	13.7~14.6	1,871,362	2,197,656	847,149	38.5	1,350,507	61.4	
14.7~15.1	2,835,845	1,380,680	350,415	25.3	1,030,265	74.6		
10年	18,038,190	18,038,190	9,522,578	52.7	8,515,612	47.2		
平均年額	1,803,819	1,803,819	952,257		851,561			

## 6

以上の様に、開拓使時代、特に十年計画期における財政規模は、その絶対額からいっても、開拓使初期に比べて、漸くその2倍に、増大したにすぎなかったばかりでなく、国家財政に対する比重からいえば、かえって、開拓使初期の半分以下に減少し、更に国庫負担部分の割合から見ても、開拓使初期に比べて、著しい増大は認められないのである。

したがって、財政規模の点からみれば、開拓使十年計画期は、それ以前（開拓使初期）に比べて、一般に考えられている程に、素晴らしく積極的な時代であった、ということは出来ないのである。そして、そのことは、開拓使時代に接続する、三県時代や道庁初期の財政規模と、比較することによって、一層明になるのである。

そこで、最後に、開拓使時代の財政規模を、三県時代及び道庁初期の財政規模と、比較、対照してみることにしよう。因みに、三県時代及び道庁初期の統計数字は、北海道大学北方文化研究所所蔵の三県時代統計、並びに北海道庁刊行の北海道統計綜覧に、それぞれ依拠せるものである。

まず、経費の絶対額を、1年当りの平均額によって、比較すると、開拓使初期は87万2,594円、十年計画期は180万3,819円であるのに対して、三県一局時代は177万8,261円、道庁初期（明治19年乃至28年の10年間）は212万4,174円であって、開拓使初期の経費年額を100とすると、十年計画期は206.7、三県一局時代は203.9、道庁初期は243.5となり、三県一局時代は、十年計画期より僅かに少いが、略同額の支出が行われ、道庁初期には、開拓使十年計画期よりも、遙かに多額の経費支出が、行われていたことが知られる。

したがって、経費の実額からいっても、開拓使十年計画期は、その前後の時代に比べて、財政規模が著しく大であった、とはいえないのである。むしろ、三県一局時代に、意外に多額の経費支出が、行われていたことに驚くが、これは、開拓使の財政規模に対する過大評価が、逆に、三県一局時代のそれを、過少評価させている結果に、もとづくものに外ならない。もちろん、この場合には、物価の変動を考慮に入れなければ、正確ではないが、開拓使十年計画期には、不換紙幣の発行によって物価が高騰し、貨幣価値が低下せるに対し、三県一局時代には、緊縮政策によって物価が下落し、貨幣価値の上昇をみるから、これを考慮に入れると、開拓使十年計画期と三県一局時代における経費の差は、一層せばめられるのである。

次に、政府の経常歳出にしめる、本道経費の割合を、時代別に比較してみる

と、開拓使初期には 7.3% をしめていたものが、十年計画期には 3.2% に低下し、更に三県一局時代には 2.9%、道庁初期には 3.0% と、いくらか減少しているが、その差は極めて僅少であって、十年計画期と殆んど同じ割合と、いうことができる。

したがって、国家財政に対する比重からいえば、開拓使初期にこそは、相当の規模を有していたが、それ以後はかえって縮少し、特に十年計画期のそれが、大であるとはいえず、三県一局時代及び道庁初期に比べても、著しい相異はみられないのである。

更に、本道経費を国庫負担部分と道内自弁部分とに分けて、国庫負担部分のしめる割合を、時代別に比較してみると、開拓使初期に、国庫負担部分が 50.0% であったものが、十年計画期には、52.7% とわずかに増加しているが、著しい差異はなく、更に、三県一局時代のそれは、52.8% であって、十年計画期と殆んど同率といってよいが、道庁初期には、63.4% と飛躍的な増大がみられる。

したがって、国庫負担部分の割合からみると、開拓使十年計画期よりも、道庁初期の方が、北海道の開拓に対する中央政府の援助が、一層強大であった、といえるのである。換言すれば、開拓使十年計画期における、開拓経費の国庫依存度は、その後の時代に比べても、決して、大であったということは、出来ないのである。

かように、開拓使時代、特に十年計画期の財政規模は、その前後の時代に比べて、著しく誇大な印象を、一般にあたえているが、その実際は、上述の如くであって、経費の絶対額からいっても、国家財政に対する比重からいっても、

		開拓使初期 (明2.7~4.12)	十年計画期 (明5~14)	三県一局時代 (明15~18)	道庁初期 (明19~28)
絶対額	経費総額	2,181,486 <sup>円</sup>	18,038,190	7,113,045	21,241,749
	平均年額	872,594 <sup>円</sup>	1,803,819	1,778,261	2,124,174
	同上比率	100.0%	206.7	203.9	243.5
国家に対する政比重	政府経常歳出	11,152,871 <sup>円</sup>	56,329,413	62,712,037	69,031,011
	本道経費	818,264 <sup>円</sup>	1,793,031	1,835,635	2,124,174
	同上比率	7.3%	3.2	2.9	3.0
国の国庫負担割合	国庫負担部分	436,722 <sup>円</sup>	952,257	939,087	1,347,844
	道内自弁部分	435,821 <sup>円</sup>	851,561	839,174	776,330
	国庫負担の比率	50.0%	52.7	52.8	63.4

乃至は国庫負担に依存する程度からいっても、きわだって大規模であったということ、出来ないのである。すなわち、その絶対額及び国庫への依存度からみれば、三県一局時代と殆んど同様で、道庁初期に比べると、かえって小さく、国家財政に対する比重からみると、三県一局時代及び道庁初期よりも、僅かに大であるが、格別の差異は認めがたいのである。

開拓使時代における、経費の絶対額、国家財政に対する比重、国庫負担の割合を、三県一局時代及び道庁初期におけるそれらと、それぞれ比較してみると、前表の如くである。

## 7

開拓使の財政規模に対する、われわれのイメージが、実際には、以上の如きものであったとすれば、そうしたイメージの上にきずかれた、開拓使の拓殖事業に対する、過大評価についても、われわれは反省しなければならない。そして、こうした観点から、北海道史における開拓使時代の意義や、その時代の開発ムードについても、再検討が加えられるべきでないかと、考えられる。北海道当局が、開道百年を期して企劃しつつある、新北海道史の編纂にあたっては、これらの点についても、十分な配慮があって然るべきものと、思考されるのである。

なお、開拓使の財政規模、そのものを論ずる場合には、経費の絶対額や、国家財政に対する比重の大小を、問題にするだけでは、不十分なことは、いうまでもない。特に、負担力との関係において、財政規模を考察する場合には、開拓使の財政規模が、道民所得との対比に於て、いかなる割合をしめていたかが、問題とされなければならない。

しかしながら、本稿の目的は、もともと開拓使の財政規模を、あらゆる角度から議論せんとするものではなく、始めに述べたように、開拓使の拓殖事業が中央政府にとって、いかほどの重要性を持っていたかを、検討する手段として、開拓使の財政規模を取上げたものに外ならないから、所得との関係に於て財政規模を云々することは、当面の問題ではないので、割愛せざるを得なかったのである。

もっとも、開拓使の経費の略々2分の1が、道内における租税収入等に依存することは、既述の通りであるから、それが当時の道民にとって、いかなる程度の負担であったかを知ることは、それ自体として極めて重要なことであると、云わなければならない。この意味に於て、所得との関係に於て、財政規模を問題とするのは、意義のあることであるが、それについては、開拓使の財源を論

ずる場合に、改めて取上ることにしたい。

因みに、本稿は、昨秋、北海道農業経済学会に於て、「開拓使の財政規模」と題して報告した、筆者の口演原稿にもとづくものであって、座長の高倉教授及び質問者の高嶋助教授の有益な批判を参酌しつつ、加筆増補せるものである。高倉教授の在職記念論文集の発刊にあたり、編纂者の金田助教授から求められるままに、拙論をものしたが、この一篇が先生の一粲を博して、学恩の万分の一に報ずることが出来れば、望外の幸いである。

(38.6.18)